

第24回 観光立国推進閣僚会議 議事要旨

日時: 令和6年7月19日(金)11:35~11:55

場所: 官邸2階大ホール

出席: 岸田内閣総理大臣、林内閣官房長官、齊藤国土交通大臣、盛山文部科学大臣、伊藤環境大臣、河野デジタル大臣、松村国家公安委員会委員長、井林内閣府副大臣、工藤内閣府副大臣、柘植外務副大臣、平沼内閣府大臣政務官、船橋総務大臣政務官、中野法務大臣政務官、瀬戸財務大臣政務官、塩崎厚生労働大臣政務官、舞立農林水産大臣政務官、石井経済産業大臣政務官、松本防衛大臣政務官、村井内閣官房副長官、森屋内閣官房副長官、栗生内閣官房副長官、森内閣総理大臣補佐官、阪田内閣官房副長官補、泉内閣官房内閣審議官、西山内閣官房内閣審議官、萩川国土交通省観光庁長官、平嶋内閣官房内閣審議官兼国土交通省観光庁次長

○齊藤国土交通大臣より冒頭発言

- ・ ただ今から、「観光立国推進閣僚会議」の第24回会合を開催する。
- ・ 今回は、「観光の現状及び今後の取組」について、報告する。

○齊藤国土交通大臣より「観光の現状」(資料1)及び「今後の取組」(資料2)について説明

- ・ 資料1の観光の現状について説明する。
- ・ 1ページ目、6月のインバウンドの旅行者数は約314万人で、単月として過去最高であった。また、昨年10月以来9か月連続で、コロナ前の2019年水準を回復しており、2024年上半期のペースが下半期も続けば、2024年の旅行者数は3,500万人も視野に入る数字となる。
- ・ 2ページ目、2024年4-6月期のインバウンドの消費額は約2.1兆円と、四半期として過去最高となった。消費額についても、2024年上半期のペースが下半期も続けば、2024年の消費額は過去最高を更新し、8兆円も視野に入る数字となる。
- ・ 4ページ目、インバウンドの延べ宿泊者数も、2024年5月期でコロナ前以上の水準に回復しているが、宿泊先は三大都市圏のみで約7割を占め、引き続き偏在傾向が見られる。
- ・ 5ページ目、アウトバウンド、日本人の海外旅行者数は、円安や海外の物価高の中、インバウンドに比べて回復が遅れており、6月は約93万人、コロナ前の約6割である。
- ・ 6ページ目、日本人の国内旅行は、2024年1-3月期の国内旅行消費額が約4.8兆円と第一四半期の消費額としては過去最高となった。
- ・ 続いて、資料2「今後の取組」について説明する。
- ・ 先ほど説明した、好調なインバウンドの状況をしっかりと成長に繋げていくためにも、地方への誘客促進とオーバーツーリズムの未然防止・抑制に取り組むことが重要である。
- ・ 2ページ目、航空燃料供給不足への対応として、経済産業省と合同で設置した官民タスクフォースにおいて、この度、週150便超相当の航空燃料の確保を含む、「航空燃料供給不足に対する行動計画」をとりまとめた。これを踏まえ、航空燃料の円滑な供給に支障が生じないよう、引き続き、経済産業省や関係業界と連携して、スピード感を持って対応する。
- ・ 8ページ目、コロナ禍等の影響により、一時は空港グランドハンドリングの人員が1割から2割減少していたが、現在、駐機場での業務であるランプ業務の職員数については、コロナ前

の水準まで回復している。引き続き、人材確保・育成の取組を推進するとともに、空港グランドハンドリングのDX化を進めていく。

- ・ 9ページ目、国際拠点空港の機能強化を図るとともに、訪日外国人の地方誘客のため地方空港への就航を促進し、そのための支障要因の解消を図っていく。
- ・ 10ページ目、成田空港において、我が国の国際競争力強化や訪日外国人受入等を図る観点から、滑走路の新設等の「更なる機能強化」に取り組む。
- ・ 11ページ目、地方における高付加価値なインバウンド観光地づくりを進める11のモデル観光地において、外部目線によるコンテンツの磨き上げや販路の形成に取り組み、早期誘客の実現を目指す。

本日は、3つの地域の取組を紹介する。

- ・ 12ページ目、北陸エリアでは、能登半島地震からの復興に向けた九谷焼・輪島塗等の地域に根付く観光資源の磨き上げや、北陸新幹線の延伸も活かした誘客エリアの拡大を通じて、長期滞在の実現を支援する。
- ・ 13ページ目、松本・高山エリアでは、中部山岳国立公園の豊かな自然を活かしたサイクリング等のアクティビティの造成や、宿泊施設の高付加価値化の取組を進めていく。
- ・ 14ページ目、せとうちエリアでは、福山城での城泊体験や、島嶼部ならではの自然景観を活かした瀬戸内海チャータークルーズなど特別な体験の提供等を進めていく。

15ページ以降は残る8地域の紹介である。後ほど資料をご覧いただきたい。

- ・ 23ページ目、一般道路について、今年のゴールデンウィークの交通状況を分析したところ、平日と比べて混雑が顕著な区間が、全国で約2,000区間あることが分かった。今後、休日及び大型連休を含め、より詳細に分析し、ソフト・ハードを含めた渋滞対策を検討していく。
- ・ 24ページ目、高速道路について、更なる観光需要の平準化に向けて、自治体等との連携を強化し、周遊パスの企画・販売を促進していく。平日利用の促進に向けて周遊パスを充実させるとともに、休日割引の適用除外日を追加するなど、休日と平日のバランスの見直しを、引き続き検討していく。
- ・ 25ページ目、混雑状況のリアルタイムな可視化等による旅行者の利便性向上、宿泊予約や決済データの活用による消費の最大化などデジタル技術の積極的な活用を進めていく。
- ・ 26ページ目、一昨日、国土交通省において、私が本部長を務める、「交通空白」解消本部を立ち上げた。「地域の足」や「観光の足」の確保に向け、全国の自治体や主要な交通結節点で、地域住民や観光客がタクシー、日本版ライドシェア、公共ライドシェア等の移動手段を利用できるよう、自治体・交通事業者とともに取組を進めていく。
- ・ 28ページ目、オーバーツーリズムの未然防止・抑制に向けた先駆的な取組を行うモデル地域として、今般新たに6地域を追加採択した。3月に採択した20地域とともに、観光客の受入と住民生活の質の両立が図られるよう、地域の実情に応じた具体的な取組を進めていく。
- ・ 29ページ以降に、富士山、京都、美瑛での取組を紹介している。後ほどご覧いただきたい。

○観光に関する今後の取組について

(石井経済産業大臣政務官)

- ・ 先ほど、斉藤国土交通大臣からも言及があったとおり、航空燃料の供給不足について、官民タスクフォースの場で検討を重ね、今般、行動計画をとりまとめた。
- ・ 既に、短期的な対応として、元売業者とも連携しながら輸送体制の強化等に取り組んでおり、

成果が見え始めている。

- ・ 今後は、行動計画に基づき、更なる増便を見据え、既存タンクのジェット燃料タンクへの転用等、関係者と連携しながらスピード感を持って対応する。
- ・ また、これに限らず、国内外の観光需要拡大に関する取組として、大阪・関西万博の全国的な機運醸成や、アート等クリエイティブ産業の振興の観点から新たな地域観光資源の掘り起こしを進めるなど、引き続き関係省庁とも連携のうえ、より一層推進する。

(盛山文部科学大臣)

- ・ スポーツ関係と文化芸術関係の今後の取組を説明する。
- ・ 2ページ目、スポーツの関係では、今後、大規模な国際スポーツ大会が毎年1回以上国内で開催される。これらの大会の開催により、参加する選手や、選手を支援するスタッフ等の選手団、観客等の多くの外国人の訪日が見込まれる。外国人へのチケット販売などこれらの大会の開催がインバウンド需要の拡大に向けた契機となるよう、大会の成功に向けてしっかり取り組むとともに、スポーツによる訪日客増加に向けた取組を推進する。
- ・ 3ページ目、例えば、各地で特別な観戦体験の提供など付加価値の高いスポーツホスピタリティサービスの充実やスポーツ施設の複合化を推進することで、一人当たりの消費額を向上する仕組みを構築するとともに、地方におけるインバウンドニーズの高い日本固有の武道等のスポーツツーリズムコンテンツ創出を含めて、スポーツだけでなく文化・観光とも連携し、訪日外国人の地方への流れの構築に取り組む。
- ・ 4ページ目、文化芸術関係では、文化庁の京都移転を契機に設置した文化観光推進本部において、本年2月に「文化財を活用した文化観光の推進による地方創生パッケージ」を策定した。高付加価値旅行者の知的好奇心を満たす、文化財を活用した上質なコンテンツ造成への支援や、文化財建造物の改修、多言語化等、滞在快適性等を向上させる整備の支援により、インバウンドの滞在の長期化及び地方誘客を図り、文化観光を通じた地方創生を進めていく。
- ・ また、国立文化施設においても、インバウンドに向け、関係省庁の協力を得て、夜間を含む特別な体験の提供等に取り組んでいるが、オンラインチケットの販売経路の拡大や特別な体験の更なる充実をはじめ、インバウンド受入に資する環境整備等の推進を図るため、関係省庁や独立行政法人等との協議を通じて、その具体化に向けた取組を進めていく。
- ・ これらの施策を通じ、観光立国の実現に貢献していく。

(伊藤環境大臣)

- ・ 国立公園において、滞在体験の魅力向上に官民連携で取り組む先端モデル事業を実施している。この事業で得た知見も活用し、全国各地の国立公園で、順次、地域の理解を得つつ、高級リゾートに限定せず、宿泊施設の誘致を含む滞在拠点の上質化を図り民間活用による魅力向上の取組を展開していく。
- ・ 富士山のオーバーツーリズム対策については、3月にとりまとめた「対策パッケージ」を踏まえ、今月から山梨県側の登山道でゲート設置と通行料徴収、登山者数の上限規制が始まった。静岡県側でも登山者の事前登録が始まるとともに、入山規制の検討が開始されている。混雑の偏りの解消や危険な弾丸登山の防止等、両県や関係省庁と連携して対応を進めていく。

- ・ これらの取組を通じて、引き続き観光立国の推進につなげていく。

(中野法務大臣政務官)

- ・ 今年2月、入国審査官を台湾に派遣し、台湾桃園国際空港から地方空港への便を対象にブレクリアランスを試行的に実施した。この結果、到着空港における審査待ち時間の短縮に一定の効果が認められたことから、来年1月から本格運用を開始する予定である。
- ・ 財務省税関及びデジタル庁と連携した取組である「共同キオスク」と、日本人旅客が利用可能な「ウォークスルーゲート」を、本年1月に羽田空港に試行的に導入した。来年1月から順次、羽田空港、成田空港及び関西空港において本格的な運用を開始する予定である。
- ・ 現在、成田空港、羽田空港等においては、コロナ禍前を上回る水準で訪日外国人旅行者数が増加しており、入国審査官の機動的配置等、入国審査待ち時間の短縮に向けた諸々の対策を図っている。
- ・ 引き続き電子渡航認証制度の導入等の準備等を進めるほか、デジタル技術を活用しつつ、旅客の利便性の向上、入国手続全体の効率化に向けた取組を徹底していく。

(河野デジタル大臣)

- ・ 入国審査や税関申告のために「Visit Japan Web」というオンラインサービスを提供している。
- ・ この「Visit Japan Web」は、日本人だけでなく外国人も含め、日本に帰国・入国する半数以上の旅客に利用されている。
- ・ 先ほど法務大臣政務官よりご説明があった、「共同キオスク/ウォークスルーゲート」は、この「Visit Japan Web」の利用が前提となっている。今後、その取組を全国の主要空港に拡大し、効率化を実現しようと考えているが、「Visit Japan Web」の更なる利用促進が不可欠である。
- ・ いわゆる「パッケージツアー」の日本人旅行者や修学旅行の学生等、国土交通省等の関係省庁と引き続き連携し、「Visit Japan Web」の周知・広報をしっかりと行なっていきたい。現時点では帰国する日本人より入国する外国人の方が割合としては利用している。
- ・ さらに、日米両国民の出入国手続の簡素化・迅速化に資するグローバル・エントリー・プログラムについて、本年中に本格運用できるよう、出入国在留管理庁、外務省とともに、取り組んでいく。

(斉藤国土交通大臣)

- ・ ありがとうございます。国土交通省としても、観光庁が中心となって、関係省庁と連携しながら、各種の取組を着実に進めていく。
- ・ 最後に、岸田内閣総理大臣からご発言をいただく。

○岸田内閣総理大臣より発言

- ・ 訪日外国人旅行者数は、6月が単月で過去最高の314万人となり、観光庁の推計では、2024年は、過去最高を大きく更新して、3500万人、旅行消費額も8兆円が視野に入る勢いである。2030年の訪日客数6000万人、旅行消費額15兆円の目標水準も視野に入る状況を踏まえて、「地方への誘客促進」と「オーバーツーリズムの未然防止・抑制」に取り組むことが重要である。

- ・ まず、「地方への誘客促進」に向けて、次の5点に重点的に取り組んでいただきたい。
 第一に、燃料不足で新規就航や増便ができない全国15空港・週140便の事例を重く受け止め、その解消に向け、週150便超相当の航空燃料確保を含む緊急対策を直ちに講じていただきたい。
 その上で、2030年6000万人達成には、主要空港の機能強化だけではなく、地方空港での就航拡大が不可欠。ハード・ソフト両面での制約が支障とならないよう、地方空港の就航拡大に必要な新たな支援策を含め、秋に予定する経済対策を念頭に取組を加速していただきたい。
 また、デジタル技術を活用した出入国の円滑化にも徹底的に取り組んでいただきたい。
- ・ 第二に、観光資源の多様化に向けて、スポーツ・ツーリズムの視点から、プロスポーツ、来年の世界陸上、再来年のアジア大会等を念頭に、チケット販売等、デジタル技術を活用しつつ、外国人観光客対応を強化していただきたい。
- ・ 第三に、ネイチャー・ツーリズムの視点から、全国35カ所の全ての国立公園において、先端モデル事業を踏まえ、国立公園制度100年を迎える2031年までに、地域の理解と環境保全を前提に、世界水準のナショナルパーク化を実現すべく、民間活用による魅力向上事業を実施していただきたい。
- ・ 第四に、地方観光の魅力向上に向けて、全国11地域の高付加価値化モデル観光地に、山形、佐渡、富士山麓エリアの3地域を追加する検討を加速させるとともに、高速道路周遊パスによる地方観光の移動コストの節約支援と、渋滞緩和に資する高速道路料金体系の見直しや休日の観光移動需要への対応に取り組んでいただきたい。
- ・ 第五に、二次交通の確保が不可欠であり、「交通空白」解消本部を司令塔として、地方公共団体と連携し、デジタルを活用しつつ、交通空白の解消と利便性の確保に取り組んでいただきたい。
- ・ 次に、「オーバーツーリズムの未然防止・抑制」である。全国20の「先駆モデル地域」に、小豆島、高山、那覇など6地域を追加して対策を講ずるとともに、この成果を踏まえつつ、全国各地における対策の参考となるよう、年内に、指針を取りまとめていただきたい。その際、富士山の山梨県側で登山者数上限の設定と通行料徴収が開始された一方で、静岡県側に登山者が集中することが懸念される事案を含め、地域のオーバーツーリズム対策において国有地など国の関与が支障にならないよう、政府を挙げて、積極的に協力をしていただきたい。
- ・ これらの課題に、政府を挙げて一体的かつ重点的に取り組み、増額が見込まれる国際観光旅客税財源も弾力的に活用して、インバウンド拡大と、持続可能な観光地域づくりを強力に進めていただきたい。

○斉藤国土交通大臣より閉会挨拶

- ・ 本日の第24回会合はここで閉会とする。なお、本日の議事については、後日、要旨を公開することを予定している。

以上